

令和 7 年度 事業計画

近年、発酵乳・乳酸菌飲料の市場は、消費者の健康志向により堅調に推移し、令和 7 年度においても、乳酸菌研究の進展や商品開発による商品の多様化等により一層の発展が期待される。

一方、食品表示を巡っては、虚偽誇大表示に配慮し、食品表示基準の改正に対応した表示が求められている。

本協議会は、消費者による合理的な商品選択と業界の公正な競争の確保のため、①公正競争規約の整備 ②規約の普及・定着 ③規約の遵守状況の調査 ④相談業務及び指導業務の強化を重点課題として以下の事業を進めることとする。

1. 公正競争規約の整備

(1) 公正競争規約の改正

令和 6 年 4 月に改称した乳等命令に対応した「発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約」の改正作業を進める。

(2) 公正競争規約の解説

本年 3 月より施行される食品表示基準の改正等、食品表示ルールの変更に対応した規約解説冊子「発酵乳・乳酸菌飲料の表示」の改訂作業を進める。

(本年 3 月より施行される内容)

- 栄養強化目的で使用した食品添加物の表示免除規定の削除
- 栄養素等表示基準値の改正
- 栄養成分の補給ができる旨の表示の基準値の改正

2. 公正競争規約の普及・定着

(1) 公正競争規約の普及・定着

規約解説冊子「発酵乳・乳酸菌飲料の表示」、「表示Q & A集」、「原料原産地表示の表示方法」等を活用して、発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約の普及・定着に努める。

(2) 食品表示セミナーの開催

今後の食品表示法や景品表示法の動向等の行政情報について、会員や非会員を対象に、消費者庁担当官を講師として招聘する「食品表示セミナー」を(一社)全国発酵乳乳酸菌飲料協会と協同してオンラインによるウェブセミナー形式で開催する。

(3) 表示勉強会の開催

会員の表示担当者や表示の知識が求められる営業・マーケティング担当者を対象として、法令や規約に基づく適正な表示の理解を深め、表示作成の際に参考となる演習を主体とした「表示勉強会」を主要都市（4か所予定）で開催する。

3. 規約の遵守状況の調査

市販の発酵乳・乳酸菌飲料の表示の適正化を目的として、全国から集めた商品について、消費者代表を招聘した「試買検査会」を東京で開催する。

4. 相談・指導

「発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約」に関する、会員、マスコミ等からの問い合わせに積極的に対応する。

また、会員の商品について、虚偽誇大表示、公正競争規約違反等の疑いを指摘された場合、指摘を受けた会員の協力を得て事実関係を調査し、必要に応じて改善指導等を行う。

5. 消費者庁・食品表示関係団体との連携

(1) 消費者庁との連携

ア. 消費者庁及び消費者委員会において検討される食品表示規制情報を積極的に収集し、会員への提供に努める。

イ. 消費者庁における行政施策の方向性及びホットな施策について、解説文を「乳酸菌ニュース」に掲載する。

また、会員からの求めに応じて、関心の高いテーマについて、担当官を招聘した行政セミナーを開催する。

(2) 食品表示関係団体との連携

ア. (一社)全国公正取引協議会連合会が主催する意見交換会等に出席し、各協議会の課題や取組み等の情報を収集する。また消費者庁に対する要望を提出する。

イ. 平時から、全国飲用牛乳公正取引協議会、アイスクリーム類及び氷菓公正取引協議会及びチーズ公正取引協議会との連携に努め、共通の課題について合同で消費者庁と協議する。

6. 新会員の勧誘

非会員に対して、種々の機会をとらえて協議会加入を呼びかける。

以 上